

平成23年度 デジタルアーカイブの構築・連携に関する調査研究 ガイドライン(案) 概要

平成24年 2月15日

我が国におけるデジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン 概要

全体構成

位置づけ	目次
<ul style="list-style-type: none"> 産業・経済、学術・研究、芸術・スポーツ、趣味・学習、行政等の生産性を向上させていくには、情報の生産－流通－利用－蓄積－二次利用の円滑な二重サイクルを形成していくことが重要である 日本は情報の流通環境は世界最先端の状況にあるものの、蓄積・二次利用を支えるデジタルアーカイブの構築・連携が遅れている 過去の研究・実証実験成果は、高度かつ大規模な計画が前提となっているものが多く、地域の中小規模館での利活用が困難 <p>知の地域づくりを推進するため、地域の知の記録組織で活用していただくことを目標に本ガイドラインを作成</p>	<p>第1章 デジタルアーカイブの構築</p> <p>第2章 デジタルアーカイブの連携</p> <p>第3章 デジタルアーカイブの実例</p> <p>第4章 デジタルアーカイブの構築・連携の課題</p> <p>第5章 デジタルアーカイブの構築・連携の手引き</p>
対象読者	
<p>博物館・美術館、図書館、文書館など、とりわけこれからデジタルアーカイブを構築する地方の中小規模館で業務に従事する方々に向けて作成</p> <p>各組織の実情にあったデジタルアーカイブ構築の方法を考える上での参考となることを目的とした</p>	

我が国におけるデジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン 概要

第1章 デジタルアーカイブの構築

- デジタルアーカイブとは
 - 「有形・無形の文化資産をデジタル情報の形で記録し、その情報をデータベース化して保管し、随時閲覧・鑑賞、情報ネットワークを利用して情報発信」するもの
- デジタルアーカイブを構築する意義
 - これまでのモノやアナログ媒体の形で蓄積されてきた知的資産をデジタルに移行させる
 - 新たにデジタルで生まれてくる知的資産を最終的にストックして、次世代まで活用できるように蓄積・保存する
- デジタルアーカイブの構築によって何が得られるか
 - 自組織の活動成果の普及・公開
 - 資料の継続的保存・管理
 - 資料の検索性の向上
 - 広報活動 等

第2章 デジタルアーカイブの連携

- デジタルアーカイブの連携の意義
 - 国立のMLA各館のデジタル化は進展
 - 地方機関の多くはデジタル化が進んでいない
 - 個々のデジタルアーカイブは連携されていないことが多い
 - ⇒統合的な検索ができず、利活用しづらい
- デジタルアーカイブ連携の効果
 - 知的資産へのアクセス性を高め、新たなビジネスが創出される
 - 国外からのアクセス性を高めることで、日本文化や研究の国際的発信に寄与する
 - 国際環境下において日本の高等教育や観光産業などの振興を図る

3

我が国におけるデジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン 概要

第3章 デジタルアーカイブの実例

読者対象規模と同様の市区町村あるいは都道府県レベルでのデジタルアーカイブの実例を取り上げその長を説明するとともに、限られた資源の中での構築・運営の工夫などを紹介

Museum : 小布施正倉／信州デジくら(長野県)／練馬区立美術館

Library : 萩市立萩図書館／震災文庫(神戸大学)

Archive : 藤沢市文書館



第4章 デジタルアーカイブの構築・連携の課題

デジタルアーカイブの構築・連携・運用にあたって、各館で検討すべき課題を抽出

目標

- 長期利用・保存の目標設定
- デジタル化対象の優先順位の決定

メタデータ

- 利用のためのメタデータの検討
- 保存のためのメタデータの検討

技術

- ファイルフォーマットの採用・変更基準の決定
- 保存媒体の選択
- 長期利用・保存のための方法検討

人材・体制

- 人材の確保
- 組織体制と予算の維持

4

我が国におけるデジタルアーカイブの構築・連携のためのガイドライン 概要

第5章 デジタルアーカイブの構築・連携の手引き

第4章で抽出した課題を踏まえ、実際にデジタルアーカイブを構築する流れや必要な知識について様々な事例やガイドラインを引用し、各館の担当者が参考にできる手引きを作成

自館の現状把握と準備

- (a) 計画を策定する
- (b) 対象物を選定する
- (c) 著作権等の処理を行う

- ・自館におけるデジタルアーカイブ構築の目的を明確化するための参考事例
- ・予算についての考え方や事例
- ・公開する対象物の選定や優先順位を決める際の例
- ・公開する対象物の著作権許諾の事例及び著作権処理の流れ

デジタル化

- (a) 対象物をデジタル化する
- (b) メタデータスキーマを整理する

システム構築

- (c) 基本機能・連携機能を確定する
- (d) デジタルアーカイブを構築する

- ・対象物のデジタル化の知識や情報
- ・システム仕様書作成に関する情報
- ・メタデータスキーマの検討方法と連携に必要な項目
- ・デジタルアーカイブシステムの必要機能及び連携用機能
- ・開発委託を行う場合の委託範囲や自館の役割

デジタルアーカイブの継続運用

- (a) 計画を再検討する
- (b) 人材と教育
- (c) 長期利用・保存
- (d) アウトリーチ

- ・デジタルアーカイブを継続する取組
- ・人材及び教育についてアイデアや研修の事例等
- ・長期利用の手法や事例
- ・アウトリーチの考え方や事例

主な引用元

国立国会図書館『資料デジタル化の手引 2011年版』

国立公文書館『全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書』